

組織評価の改善状況報告書

平成 27 年 3 月 31 日

評価会議議長 殿

工 学 研 究 科 長

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成26年度の改善状況を報告します。

要改善事項
基準 1 工学部/工学研究科の目的のはじめに、「仁愛を基礎にした自由啓発」の表現があるが、この意味が教職員と学生には必ずしも理解できていないのではないかと。特に現代の若者には理解できていないのでは。適切な説明を加え、第三者にも分かりやすくすることが望ましい。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
教職員、学生が理解できるように、「仁愛を基礎にした自由啓発」についての説明を付け加える。
改善状況
「仁愛」、「自由啓発」は静岡大学前身である浜松高等工業学校の開学の精神、校訓とされたもので、「大自然の精神たる仁愛をもって我が校風の基礎とし、情愛にみちた、誠実な、自発的な、そして個性を尊重する」教育目標（浜松工業会会誌佐鳴より）を意味している。さらに詳しい内容、背景などは浜松工業会会誌佐鳴などに記されており、その資料をもとに、新入生ガイダンスで紹介した。
達成年度（予定を含む）
平成 2 6 年度

要改善事項
基準 2 平成 2 5 年度から改組が計画されているが、社会のニーズにこたえられる工学部/工学研究科になることが期待されている。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
平成 2 5 年 4 月から改組がスタートする。この改組を成功させるために、工学部長補佐室に評価・改組企画室を設置した。この企画室を中心に、各学科・専攻の教育・研究において成果を上げるために何を重点的にすべきかを検討し、年次進行で実行する。

改善状況
<p>改組に関する教職員に向けたアンケートを実施し、専攻、職階ごとの分析を行い、全教員に公表した。得られた改組に関する不満や意見を全教員で共有することで、今後の改善に向けた意識向上を図ることができた。特に、改組のメリットやデメリット、新入生の印象、教育・研究・運営・施設の問題点などについての分析から明らかになった点に基づいて、今後の改善案を検討した。さらに今後の学科/専攻科における教育研究活動の推進に繋がるよう、評価・改組企画室をはじめ研究科長補佐室等で継続的な審議を行っている。</p> <p>高校訪問や共同研究などを通じ、高校、企業からの意見を集め、今後の改組や入試方法等を含めた学部・大学院のあり方について検討を継続している。</p>
達成年度（予定を含む）
平成29年度

要改善事項
基準3 女性教員・外国人教員の割合が低い。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
<p>女性教員の優先採用制度の活用等を検討しながら、女性教員の比率を高める努力を進めていきたい。また「学生の英語能力向上、留学制度の充実、グローバル人材育成教育の実施」などを、工学部/工学研究科の国際化のための重要な課題と考えている。これらを実行するためには、工学部/工学研究科の各学科・専攻において外国人教員を1名ずつ(合計5名)を雇うことが必須と考えており、できるだけ早い時期に採用する(教授会で承認された)。</p>
改善状況
<p>平成26年より、工学研究科5専攻で、外国人教員を1名ずつ(合計5名)順次採用している。この外国人教員には平成27年度予定の留学生用「Asia Bridge Program」の英語授業の担当、日本人教員の英語授業立ち上げの支援をお願いする。女性教員を優先的に採用することを検討している。さらに外国人教員と留学生担当教員の支援を行う特任准教授を採用する際、女性教員を優先的に採用した。</p>
達成年度（予定を含む）
平成27年度

要改善事項
基準4 優秀な学生を集める取り組みが必要である。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
<p>平成26年度から、入試成績優秀者に奨学金を与えることを検討している。また工学部長補佐室の広報企画室において、工学部/工学研究科の強みや良さを簡単なパンフレットで宣伝することを検討している。更に受験生や高校生への新学科のPRを強化する。</p>
改善状況

平成26年度前期日程一般入試から、各学科入学生の最高得点に対して村川二郎奨学金として一人あたり25万円を給付する制度の実施を開始した。また、広報企画室において、工学部/工学研究科の強みや良さをアピールしたパンフレットを作成し、全国の約750の高等学校に30部ずつ送付した。さらに、工学研究科の教員の優れた研究を2~3カ月に1件の頻度でプレスリリースしている。これらの取り組みや改組の成果によって、工学部入試の偏差値レベルが明らかに高まった。

達成年度（予定を含む）

平成26年度

要改善事項

基準5 英語力の向上について、主体的な改善の取り組みが十分でない。

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

国際化の推進とグローバル教育を目的に、「ターゲット・アジア人材育成コース（学士課程と修士課程）」（仮名）の設立が検討されている。その修士課程では、英語対応の授業だけで卒業できる英語教育コースが設立される予定である。工学部/工学研究科では、国際化推進のため、また、上記プロジェクトの準備として、「各学科・専攻に1名の外国人教員の採用（合計5名）」と、「学部で行っているNIFEEプログラムの大学院修士課程への拡張」を検討している。日本人学生も副専攻で英語教育コースを受講可能とする。またSSSVプログラムを有効利用し、工学部/工学研究科の学生の卒論や修論の英語発表の機会を増やす。放課後英語教室への受講を増やすための宣伝活動も行う。今年度のSSSVプログラムの参加研究室は16（応募研究室10に対して）と増えており、各研究室5名で合計80名の学生が外国人学生と一緒に英語での研究発表を行う予定である。今年度からSSSVプログラム参加学生に単位を認定する制度も確立した。学生の積極性を喚起し、英語能力に自信を持たせることが重要である。

改善状況

国際化の推進とグローバル教育を目的に、「アジアブリッジプログラム（ABP）」の実施が文部科学省に認められた。その学士課程と修士課程の学生募集が行われ、多数の応募があり現在選考が実施されている。工学部及び工学研究科では、国際化推進と上記プロジェクトの一環として、「各学科・専攻に1名の外国人教員の採用（合計5名）」の計画を推進し、既に1名が着任し、2名の採用が決定し、2名が公募中である。さらに、ABPプロジェクトや上記の採用される外国人教員の支援のための特任准教授1名を採用して、外国人教員がより実効的に活動できる環境を整えると共に工学部のグローバル化の為の改革を推進している。また、上記プロジェクトの費用を活用して、一般の日本人学生の能力に応じた英語力の自主的な訓練を効率化し、同時に学生のTOEIC点数を向上させることを狙ってALC社のeラーニングシステムの導入とそれを活用する工学部の学生向けの授業を平成27年度から実施することを決定した。

平成26年度のSSSVプログラムでは工学研究科の16研究室(研究グループ)が参加し、72名の学生が海外へ渡航し、アジアを中心とする12大学を訪問、セミナー開催など両校の学生間で交流の機会を持った。また4つの海外の大学より20名の学生を招き、セミナー開催など工学部に

て交流の機会をもった。参加学生からは英語の重要性を再認識したこと、海外の学生と交流することにより拓がる視野の興味深さについて指摘があり、学生がグローバルな視野を育むよい機会を持つことができた。1月に実施された成果報告会では参加学生からは交流の成果や英語の重要性についての報告がなされ、その内容は静大TVによって撮影されてyoutubeを通じて公開された。

達成年度（予定を含む）

平成27年度

要改善事項

基準6 30%以上の留年生を防ぐ対策が必要である。特に2留以上を防ぐ対策が必要である。

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

工学部長補佐室の教育企画室で留年生対策を検討している。授業を連続して多数回欠席した学生には指導教員が注意し、留年の可能性のある学生には、早い段階で学生と指導教員が話し合う体制を作る。また学習目論見書を作成し、早い段階で単位の取得状況から留年の可能性を自分でチェックできるシステムを導入する。更に平成25年度のテクノフェスタ時に行われる父兄懇談会に学生と保護者に参加して頂き、指導教員と面談して学生の勉学や進路について話し合う予定である。

改善状況

工学部教育企画室と工学部教務委員会と共同して、留年生対策を検討し具体化した。学習目論見書を作成し、早い段階で単位の取得状況から留年の可能性を自分でチェックできるシステムを作ること、多くの講義で再試を実施することを推奨することや、発達障害の学生の状況を把握し早い段階から適切な対応をとる方策等を準備して、いずれも26年度の前期から実行した。さらに、1年生の必修科目で出席状況を調査し、欠席が続いている学生に声をかける対策も26年度から全学科で実施した。また、テクノフェスタ時に成績不振学生の保護者に大学まで来て頂き面談することや再試験を効果的にを行うことを呼びかけることは既に25年度後期から実施しており、それらの結果、留年率（卒業研究履修資格が得られなかった学生の割合）を35.6%（昨年度までの過去5年の平均）から27.8%にまで大幅に低下させることができた。

2留以上の学生への対策として、成績不振による単位取得状況が芳しくない状況が続いている学生に対しては、保護者に警告の手紙を学部長名で出すこととし、さらに卒業の見込みがなくなった学生には退学を勧告する内容の手紙を保護者に送り、早めの進路変更を呼びかけることとした。

達成年度（予定を含む）

平成27年度

要改善事項

基準7 東海大地震や東南海大地震のような大規模災害に備える施設・設備の安全対策(ハード面)と非難訓練(ソフト面)の対応が十分ではない。
要改善事項に対する改善計画(実施時期を含む)
平成24年度の最後の頃に、各建物のハザードマップを完成させた。これから災害が起こった場合の非難経路などを学生・教職員に徹底する。また平成25年度からは、防災訓練を年1回から年2回に増やす。工学部/工学研究科の各学科・専攻の主要な建物の耐震補強は一段落したので、今後、残りの建物の補強を引き続き進めていく。
改善状況
災害時の屋外避難地(運動場)の整備として、運動場を人工芝及びゴムチップ塗装に改修、防災バーゴラ(2棟)、収納縁台設置、かまどベンチ(5基)設置、トイレベンチ(5基)を設置した。また、工学部事務棟を新築し、防災機能を高めると共に、教務関係や学生関係などのほぼ全ての事務関係業務を新築したS-port内に集約した。さらに、廃液保管施設を、防火対策等の整った場所に新たに設け、火災等のリスクを低下させる対策を平成27年度から開始するための準備を行った。廃液処理に関する全研究室強制参加の講習会を実施した。
達成年度(予定を含む)
平成26年度

要改善事項
基準8 学生アンケートに対して、教員がいかに改善したかの検証ができていているのか? 大学生活・学習に関するアンケート結果で満足度の低い項目(教育, 学習支援, 生活支援, 進路支援, 教員との相談体制)への対応が必要である。
要改善事項に対する改善計画(実施時期を含む)
FD活動で実施している各授業への学生アンケートに対して、大部分の教員がそのアンケートに応じて授業の改善策を回答し実施している。一方、参加していない教員にもFD活動への参加を働きかける。また各教員の改善策がどのように実行され、成果が出ているかを検証する方法を検討する。大学生活・学習に関するアンケート結果については、工学部長補佐室に新しく設置した評価・改組企画室で分析し、対策を検討する。
改善状況
教員相互での授業参観を実施するようになり、優れた授業を参考にコメントペーパーやインタラクティブな講義が増えてきた。
達成年度(予定を含む)
平成27年度

要改善事項
基準9 管理運営体制の更なる充実が必要である。
要改善事項に対する改善計画(実施時期を含む)
大学が変革期にあり、工学部/工学研究科の改組で4学科5専攻が5学科6専攻が増えて、管理運営に関する業務がかなり増えている。今まで組織の整備を行い、管理運営体制の強化を図ってきた。平成25年度からは、工学部長補佐室に評価・改組企画室を新しく設置し、教

育・研究・社会貢献活動の更なる充実と効率化を目指す。
改善状況
工学研究科長補佐室に、評価・改組企画室を新しく設置した。具体的作業として、改組1年経過時期（平成26年度2月～3月）に、教職員・学生にアンケート調査を行った。ただ今、その詳細を点検しており、次年度の改善につなげる。
達成年度（予定を含む）
平成27年度

要改善事項
基準10 Webを利用した情報公開が進んでいるが、公開＝共有でない。大学としての各種方針が関係者全員に共有されるような継続的な取り組みが必要である。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
工学部/工学研究科の目的と理念、入学者の受け入れ方針、教育課程の編成・実施方法、学位授与方針等の重要な情報はWebと学生便覧の両方で説明している。さらに学年の初めに行う学生用ガイダンスなどにおいても、学生に情報公開の内容などを直接説明するようにする。また総務運営委員会や教授会において、教職員に情報公開の内容を説明する。
改善状況
上記の事項について、評価委員会委員より各学年の新学期ガイダンスの際、学生に周知した。
達成年度（予定を含む）
平成26年度

要改善事項
基準12 共同研究のアンケート結果において、大学の評価と企業の評価に乖離が見られる項目が数項目あるので、原因の分析と対応が必要である。企業との共同研究の実施件数は年々低下しており、減少に歯止めをかけるための戦略や工夫が必要である。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
工学部長補佐室の研究企画室において、共同研究に対する大学の評価と企業の評価の乖離について原因を分析する。また地元企業との共同研究が減少傾向にあるので、その原因の調査と対策の検討を行う。
改善状況
教員と企業の間を取り持ち、教員にとって企業との共同研究実施に際して何でも容易に相談できる人材が必要であり、イノベーション社会連携機構など関係各署に働きかける。イノベーション社会連携機構長および共同研究の担当者と工学研補佐室会議において意見交換の場を設けることで共同研究件数を増加させる対策について検討している。
達成年度（予定を含む）
平成28年度

要改善事項
基準 1 3 英語能力や国際的視野が十分身につけていると考えている学生の割合が低い。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
SSSVプログラムを有効に利用し、国際会議での英語による発表や外国の異文化を体験する学生を増やす。今年度のSSSVプログラムの参加研究室は16（応募研究室10に対して）と増えており、各研究室5名で合計80名の学生が外国人学生と一緒に英語による研究発表を行う予定である。更に今年度からSSSVプログラム参加学生に単位を認定する制度も確立した。学生に英語能力に対する自信と積極性を持たせることが重要と考えている。また「外国人教員の採用」と「修士課程の英語教育コースの立ち上げ」の検討を早急に行う。
改善状況
平成23年度に開始したSSSVプログラムも4年目で、今年は16研究室（学生は1研究室当たり約5名参加）合計72名が参加した。2週間ほど外国の大学の研究室の教員・学生と一緒に過ごし、研究発表や外国の大学の学生との交流などを行った。1月には、SSSVプログラムに参加した工学研究科の全教員・全学生が参加できる成果発表会を行い、その様子は静大テレビにより撮影されてyoutubeで全世界に公開されている。 各学科で採用した5名の外国人教員による英語の授業も平成27年度実施できるように準備した。 ABPの一期生も平成27年度から入学するので、日本人学生との交流の機会が出来るように準備を進めている。 TOEICの点数が低いことが学生の英語についての自信がない要因の一つとなっているので、TOEIC点数アップの為にeラーニングシステムを整備した。さらに、それを活用する授業を平成27年度から各学科で実施できるように準備を行った。
達成年度（予定を含む）
平成27年度

要改善時効
総合評価 大学院教育の充実など、まだ十分とはいえない点も見える。浜松と静岡の2箇所のキャンパス間、特に理工連携への取り組みが必要ではないか。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
静岡大学では、理・工・農・情の理工系の4つの研究科修士課程を大きくくり化し、大学院の研究科横断の教育プログラムの拡大、従来の研究科を越えた副専攻の科目の履修が可能になる予定である。また「教員組織と教育組織の分離」を行い、社会の変化に迅速に対応する教育・研究体制を目指す。（共に平成27年度スタート予定）
改善状況

平成27年度には、理工系4研究科（静岡キャンパスの理・農と浜松キャンパスの情・工）が1研究科に纏められ、40名の留学生と40名の日本人学生（大学院修士課程）の「Asia Bridge Program」が始まる。浜松・静岡の連携した教育・研究がスタートする。

達成年度（予定を含む）

平成27年度